

令和 3 年

第 2 回 教 育 委 員 会 会 議

報告（第 1 号）

秋田県教育委員会

報告第 1 号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和 31 年秋田県教育委員会規則第 10 号）第 4 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 2 項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

令和 3 年 2 月 10 日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

報告第 1 号参考資料

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

令和3年1月29日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

令和3年1月28日付け財－237により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 令和2年度秋田県一般会計補正予算（第12号）（教育委員会に関する事項）
- 2 令和3年度秋田県一般会計予算（教育委員会に関する事項）
- 3 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

財 ——— 237

令和3年1月28日

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩 幸 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久



意見の聴取について（照会）

令和3年秋田県議会第1回定例会に次の議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を聴取します。

- 1 令和2年度秋田県一般会計補正予算（第12号）（教育委員会に関する事項）
- 2 令和3年度秋田県一般会計予算（教育委員会に関する事項）
- 3 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

担 当：総務部財政課

予算第二班 門間

電 話：018-860-1105



番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△358,399	国 諸 計 △65,979 △3,558 △69,537	△288,862	
	1		教育総務費		△358,399	国 諸 計 △65,979 △3,558 △69,537	△288,862	
		1	教育委員会費		△1,200		△1,200	
			教育委員会費	01 教育委員会費	△1,200		△1,200	決算見込みによる補正
	2		事務局費		△1,122		△1,122	
			事務局費	01 事務局管理費	△1,122		△1,122	決算見込みによる補正
	3		教職員人事費		△6,470	諸 △12	△6,458	
			教職員人事管理費	01 障害者雇用対策事業	△6,470	諸 △12	△6,458	決算見込みによる補正
	4		教育指導費		△4,388	国 △1,144	△3,244	
			教育振興費	01 県立学校オンライン授業環境整備事業	△143	国 3,101	△3,244	決算見込みによる補正
				02 秋田県総合教育センターにおける感染症対策事業	△4,245	国 △4,245		決算見込みによる補正
	5		教育助成費		△339,937	国 諸 計 △64,835 △2,605 △67,440	△272,497	
			教育助成費	01 育英事業助成費	△208,365	諸 △2,602	△205,763	決算見込みによる補正
				02 私立高等学校学習環境改善事業	△12,786	国 △3,036	△9,750	決算見込みによる補正
			私学振興費	01 私学教育振興事務助成費	△45,816	国 諸 計 △5,959 △3 △5,962	△39,854	決算見込みによる補正
				02 私立学校就学支援事業	△72,970	国 △55,840	△17,130	決算見込みによる補正

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
		6	総合教育センター費		△5,282	諸 △941	△4,341	
			総合教育センター費	01 総合教育センター管理運営費	△5,282	諸 △941	△4,341	決算見込みによる補正
合計					△358,399	国 諸 計 △65,979 △3,558 △69,537	△288,862	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△109,156	使 国 財 債 計 △572 △7,841 △2,337 △83,800 △94,550	△14,606	
	1		教育総務費		△3,609	使 国 財 計 △572 △700 △2,337 △3,609		
	2		事務局費		△3,609	使 国 財 計 △572 △700 △2,337 △3,609		
			事務局管理費	01 事務局管理費	△700	国 △700		決算見込みによる補正
			財産管理費	01 財産管理費	△2,909	使 財 計 △572 △2,337 △2,909		決算見込みによる補正
	4		高等学校費		△105,547	国 債 計 △5,432 △87,600 △93,032	△12,515	
	2		高等学校管理費		△38,047	債 △32,100	△5,947	
			学校営繕費	01 学校営繕費	△1,768		△1,768	決算見込みによる補正
			県立学校施設等総合管理事業費	01 県立学校施設等総合管理計画推進事業	△36,279	債 △32,100	△4,179	決算見込みによる補正
	5		学校建設費		△67,500	国 債 計 △5,432 △55,500 △60,932	△6,568	
			教育施設除却事業費	01 教育施設除却事業	△21,640	債 △24,400	2,760	決算見込みによる補正
			横手高等学校整備事業費	01 横手高等学校整備事業		国 債 計 △5,432 5,000 △432	432	決算見込みによる財源振替
			大曲高等学校整備事業費	01 大曲高等学校整備事業	△45,860	債 △36,100	△9,760	決算見込みによる補正
	5		特別支援学校費			国 債 計 △1,709 3,800 2,091	△2,091	
	3		学校建設費			国 債 計 △1,709 3,800 2,091	△2,091	
			比内支援学校整備事業費	01 比内支援学校整備事業		国 債 計 △1,709 3,800 2,091	△2,091	決算見込みによる財源振替

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
11			災害復旧費		25,077	国 債 計 15,918 2,700 18,618	6,459	
	4		文教施設災 害復旧費		25,077	国 債 計 15,918 2,700 18,618	6,459	
		1	県立学校施 設等災害復 旧費		25,077	国 債 計 15,918 2,700 18,618	6,459	
			県立学校施 設等災害復 旧事業費	01 県立学校施設等災害復旧事業	25,077	国 債 計 15,918 2,700 18,618	6,459	西仙北高等学校法面復旧 工事に要する経費
合計					△84,079	使 国 財 債 計 △572 8,077 △2,337 △81,100 △75,932	△8,147	

款	番 号		科 目 名	事 業 名		予 算 額	財 源 内 訳		備 考
	項	目					特 定	一 般	
10			教育費			△1,218,415	使 国 諸 計 △24,828 △170,867 △10,587 △206,282	△1,012,133	
	1		教育総務費			△83,887	国 諸 計 △169 367 198	△84,085	
	2		事務局費			△116,366	国 諸 計 △169 367 198	△116,564	
			給与費	01 給与費		△116,366	国 諸 計 △169 367 198	△116,564	決算見込みによる補正 1. 給 料 △2,500 2. 職員手当等 △106,966 3. 共 済 費 △6,900
	3		教職員人事費			32,479		32,479	
			教職員人事管理費	01 教育委員会 I T 化推進事業		△4,714		△4,714	決算見込みによる補正
				02 教職員給与管理費		37,193		37,193	過年度義務教育費国庫負担金の精算確定等に伴う返還金及び決算見込みによる補正
	2		小学校費			△448,566	国 諸 計 △65,673 △3,903 △69,576	△378,990	
	1		教職員費			△448,566	国 諸 計 △65,673 △3,903 △69,576	△378,990	
			給与費	01 給与費		△448,525	国 諸 計 △65,673 △3,125 △68,798	△379,727	決算見込みによる補正 1. 給 料 △60,000 2. 職員手当等 △135,583 3. 共 済 費 △252,942
				02 少人数学習推進事業		△41	諸 △778	737	決算見込みによる補正 1. 職員手当等 17 2. 共 済 費 △58
	3		中学校費			△289,762	国 諸 計 △85,081 △2,264 △87,345	△202,417	
	1		教職員費			△289,762	国 諸 計 △85,081 △2,264 △87,345	△202,417	
			給与費	01 給与費		△292,250	国 諸 計 △85,081 △1,952 △87,033	△205,217	決算見込みによる補正 1. 給 料 △28,451 2. 職員手当等 △216,356 3. 共 済 費 △47,441
				02 少人数学習推進事業		2,488	諸 △312	2,800	決算見込みによる補正 1. 給 料 1,451 2. 職員手当等 596 3. 共 済 費 441
	4		高等学校費			△264,724	使 国 諸 計 △24,828 △397 △1,674 △26,899	△237,825	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
		1	高等学校総務費		△264,724	使 国 諸 計 △24,828 △397 △1,674 △26,899	△237,825	
			給与費	01 給与費	△264,714	使 国 諸 計 △24,828 △397 △1,570 △26,795	△237,919	決算見込みによる補正 1. 給 料 △39,000 2. 職員手当等 △196,697 3. 共 済 費 △29,017
				02 少人数学習推進事業	△10	諸 △104	94	決算見込みによる補正 1. 職員手当等 △27 2. 共 済 費 17
	5		特別支援学校費		△93,354	国 諸 計 △19,547 △3,080 △22,627	△70,727	
		1	特別支援学校総務費		△93,354	国 諸 計 △19,547 △3,080 △22,627	△70,727	
			給与費	01 給与費	△93,354	国 諸 計 △19,547 △3,080 △22,627	△70,727	決算見込みによる補正 1. 給 料 △23,000 2. 職員手当等 △61,354 3. 共 済 費 △9,000
	6		社会教育費		△33,095	諸 △33	△33,062	
		1	社会教育総務費		△33,095	諸 △33	△33,062	
			給与費	01 給与費	△33,095	諸 △33	△33,062	決算見込みによる補正 1. 給 料 △8,000 2. 職員手当等 △19,095 3. 共 済 費 △6,000
	7		保健体育費		△5,027		△5,027	
		1	保健体育総務費		△5,027		△5,027	
			給与費	01 給与費	△5,027		△5,027	決算見込みによる補正 1. 給 料 △900 2. 職員手当等 △3,127 3. 共 済 費 △1,000
合計					△1,218,415	使 国 諸 計 △24,828 △170,867 △10,587 △206,282	△1,012,133	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
3			民生費		△427,743	使 国 入 計 △384 △132,287 △75,084 △207,755	△219,988	
	2		児童福祉費		△427,743	使 国 入 計 △384 △132,287 △75,084 △207,755	△219,988	
	1		児童福祉総務費		△427,743	使 国 入 計 △384 △132,287 △75,084 △207,755	△219,988	
			保育振興事業費	01 保育振興事業費	△338	使 △384	46	決算見込みによる補正
				02 子どものための教育・保育給付支援事業	△353,644	入 △75,084	△278,560	決算見込みによる補正
				03 地域子ども・子育て支援事業	49,479		49,479	決算見込みによる補正
				04 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	△72	国 △69	△3	令和元年度国庫補助金の精算確定に伴う返還金及び決算見込みによる補正
				05 保育補助者雇上強化事業	1,243		1,243	令和元年度国庫補助金の精算確定に伴う返還金
				06 保育士等確保対策事業	△3,571	国 △100	△3,471	令和元年度国庫補助金の精算確定に伴う返還金及び決算見込みによる補正
				07 保育士修学資金貸付事業	△71,704	国 △82,982	11,278	国庫補助金の内示による補正及び貸付原資等への助成に要する経費
				08 保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業	△49,136	国 △49,136		決算見込みによる補正
10			教育費		△52,605	国 財 諸 計 △29,750 4 △12 △29,758	△22,847	
	1		教育総務費		△52,605	国 財 諸 計 △29,750 4 △12 △29,758	△22,847	
	4		教育指導費		△3,832	国 財 諸 計 △3,858 4 △12 △3,866	34	
			教職員研修費	01 教職員研修事業推進費	△300	国 △150	△150	決算見込みによる補正
			教育振興費	01 子育て支援等臨時対策基金積立金	4	財 4		決算見込みによる補正

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				02 わか杉っ子！育ちと学び支援事業	△2,431	国 △3,800	1,369	令和元年度国庫補助金の精算確定に伴う返還金及び決算見込みによる補正
			幼保指導費	01 幼保指導推進費	△1,105	国 92 諸 △12 計 80	△1,185	決算見込みによる補正
		5	教育助成費		△48,773	国 △25,892	△22,881	
			私学振興費	01 私立幼稚園運営費補助金	△37,563	国 △14,556	△23,007	決算見込みによる補正
				02 私立幼稚園整備費補助金	△11,210	国 △11,336	126	令和元年度国庫補助金の精算確定に伴う返還金及び決算見込みによる補正
		合計			△480,348	使 国 財 入 諸 計 △384 △162,037 4 △75,084 △12 △237,513	△242,835	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		△180,762	国 諸 計	34,499 △61 34,438	△215,200	
	1		教育総務費		△52,479	国 諸 計	34,499 △49 34,450	△86,929	
	2		事務局費		△80			△80	
			教育事務所 運営費	01 教育事務所運営費	△80			△80	決算見込みによる補正
	3		教職員人事 費		△497			△497	
			教職員人事 管理費	01 教職員人事管理費	△497			△497	決算見込みによる補正
	4		教育指導費		△51,902	国 諸 計	34,499 △49 34,450	△86,352	
			学校指導費	01 学校指導費	△8,628	国	△7,943	△685	決算見込みによる補正
				02 学校事務センター支援事業	△279	諸	△35	△244	決算見込みによる補正
				03 不登校・いじめ問題等対策事 業	△2,627			△2,627	決算見込みによる補正
				04 被災児童生徒就学支援事業	△523	国	△523		決算見込みによる補正
				05 スクール・サポート・スタッ プ配置事業	△944	国 諸 計	△801 △2 △803	△141	決算見込みによる補正
				06 オンライン学習支援推進事業	△2,278	国	6,210	△8,488	決算見込みによる補正
				07 児童生徒の学びの保障推進事 業	△36,623	国 諸 計	37,556 △12 37,544	△74,167	決算見込みによる補正
			2		小学校費		△70,967	諸	△12
		1	教職員費		△70,967	諸	△12	△70,955	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
			教職員費	01 少人数学習推進事業	△555		△555	決算見込みによる補正
				02 小学校教職員旅費	△42,712		△42,712	決算見込みによる補正
				03 小学校非常勤講師配置事業	△27,700	諸	△12 △27,688	決算見込みによる補正
	3		中学校費		△57,316		△57,316	
		1	教職員費		△57,316		△57,316	
			教職員費	01 少人数学習推進事業	△638		△638	決算見込みによる補正
				02 中学校教職員旅費	△56,678		△56,678	決算見込みによる補正
合計					△180,762	国 諸 計	34,499 △61 34,438	△215,200

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△522,772	国 1,519,178 財 △1,000 諸 △1,175 計 1,517,003	△2,039,775	
	1		教育総務費		△105,886	国 △98,610	△7,276	
	5		教育助成費		△105,886	国 △98,610	△7,276	
			教育助成費	01 公立高等学校等就学支援費	△105,550	国 △98,610	△6,940	決算見込みによる補正
				02 定通教育補助事業	△336		△336	決算見込みによる補正
	4		高等学校費		△416,886	国 1,617,788 財 △1,000 諸 △1,175 計 1,615,613	△2,032,499	
	1		高等学校総務費		△38,580		△38,580	
			非常勤職員配置事業費	01 非常勤職員配置事業	△38,000		△38,000	決算見込みによる補正
			学校総務費	01 秋田県青少年芸術活動振興事業	△580		△580	決算見込みによる補正
	2		高等学校管理費		△117,150	国 △1,140 諸 △1,175 計 △2,315	△114,835	
			学校運営費	01 高等学校運営費	△88,134	諸 △1,175	△86,959	決算見込みによる補正
				02 少人数学習推進事業（高等学校）	△6,000		△6,000	決算見込みによる補正
				03 ふるさとあきた 高校生将来設計支援事業	△11,700		△11,700	決算見込みによる補正
				04 A K I T A英語コミュニケーション能力強化事業	△11,316	国 △1,140	△10,176	決算見込みによる補正
	3		教育振興費		△259,456	国 1,618,928	△1,878,384	
			高等学校学習環境等整備事業費	01 高等学校学習環境等整備事業	△62,508	国 225,320	△287,828	決算見込みによる補正

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				e-AKITA ICT学び推進プラン事業	△196,948	国 1,393,608	△1,590,556	決算見込みによる補正
		4	学校実習費		△1,700	財 △1,000	△700	
			学校実習費	01 学校実習費	△1,700	財 △1,000	△700	決算見込みによる補正
合計					△522,772	国 1,519,178 財 △1,000 諸 △1,175 計 1,517,003	△2,039,775	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△62,631	国 諸 債 計 94,165 △58 △3,000 91,107	△153,738	
	1		教育総務費		△3,571	国 △1,416	△2,155	
	4		教育指導費		△3,571	国 △1,416	△2,155	
			教育振興費	01 特別支援学校体育・文化連盟 助成事業	△1,355		△1,355	決算見込みによる補正
				02 インクルーシブ教育システム 推進事業	△1,416	国 △1,416		決算見込みによる補正
				03 特別支援学校就労・職場定着 促進事業	△800		△800	決算見込みによる補正
	5		特別支援学 校費		△59,060	国 諸 債 計 95,581 △58 △3,000 92,523	△151,583	
	1		特別支援学 校総務費		△16,000	諸 △28	△15,972	
			非常勤講師 等配置事業 費	01 非常勤講師等配置事業	△16,000	諸 △28	△15,972	決算見込みによる補正
	2		特別支援学 校管理費		△43,060	国 諸 債 計 95,581 △30 △3,000 92,551	△135,611	
			特別支援学 校運営費	01 特別支援学校運営費	△33,193	諸 △30	△33,163	決算見込みによる補正
				02 教育的ニーズに応じた特別支 援学校施設等整備事業	△9,867	国 債 計 95,581 △3,000 92,581	△102,448	決算見込みによる補正
合計					△62,631	国 諸 債 計 94,165 △58 △3,000 91,107	△153,738	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△80,504	使 国 寄 諸 計 △15,603 △7,302 △4,000 △22,383 △49,288	△31,216	
	6		社会教育費		△80,504	使 国 寄 諸 計 △15,603 △7,302 △4,000 △22,383 △49,288	△31,216	
		1	社会教育総務費		△15,174	国 諸 計 △9,435 7 △9,428	△5,746	
			指導体制充 実費	01 総務管理費	△359	諸	7	△366 決算見込みによる補正
				02 学校・家庭・地域連携総合推進事業	△9,904	国	△4,524	△5,380 決算見込みによる補正
				03 大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	△1,126	国	△1,126	決算見込みによる補正
				04 社会教育施設における感染症対策事業	△3,785	国	△3,785	決算見込みによる補正
		4	芸術文化振興費		△26,896	使 諸 計 △13,864 △17,222 △31,086	4,190	
			芸術文化振興事業費	01 芸術文化普及事業費	△784		△784	決算見込みによる補正
				02 県立美術館管理運営費	△407	使 諸 計 △7,962 △107 △8,069	7,662	決算見込みによる補正
				03 近代美術館管理運営費	△1,950	使 諸 計 753 △237 516	△2,466	決算見込みによる補正
				04 博物館管理運営費	△2,789	使 諸 計 △15 △598 △613	△2,176	決算見込みによる補正
				05 農業科学館管理運営費	△706	使 諸 計 △8 △48 △56	△650	決算見込みによる補正
				06 ミュージアム活性化事業	△20,260	使 諸 計 △6,632 △16,232 △22,864	2,604	決算見込みによる補正

番 号			事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目			特 定	一 般	
		8	生涯学習振興費	△38,434	使 国 寄 諸 計 △1,739 2,133 △4,000 △5,168 △8,774	△29,660	
			生涯学習振興事業費				
			01 生涯学習センター管理運営費	△3,852	使 諸 計 △857 △2,995 △3,852		決算見込みによる補正
			02 図書館管理運営費	△175		△175	決算見込みによる補正
			03 青少年交流センター管理運営費	△18,771	国 諸 計 2,675 △2,174 501	△19,272	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援に要する経費及び指定管理期間の変更による補正
			04 少年自然の家管理運営費	△679	使 国 諸 計 △882 461 5 △416	△263	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援に要する経費及び決算見込みによる補正
			05 “心を育てる”セカンドスクール推進事業	△1,955	国 諸 計 △152 △4 △156	△1,799	決算見込みによる補正
			06 障害者の生涯学習支援モデル事業	△568	国 △568		決算見込みによる補正
			07 秋田型教育留学推進事業	△6,651	寄 △1,000	△5,651	決算見込みによる補正
			08 子どもの読書習慣形成推進事業	△5,500	寄 △3,000	△2,500	決算見込みによる補正
			09 北海道・東北地区図書館職員研修事業	△283	国 △283		決算見込みによる補正
		合計		△80,504	使 国 寄 諸 計 △15,603 △7,302 △4,000 △22,383 △49,288	△31,216	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△48,385	国 入 諸 計 △41,977 △8 △24 △42,009	△6,376	
	6		社会教育費		△48,385	国 入 諸 計 △41,977 △8 △24 △42,009	△6,376	
		3	文化財保護費		△48,385	国 入 諸 計 △41,977 △8 △24 △42,009	△6,376	
			文化財保護・活用事業費	01 民俗芸能振興費	△616		△616	決算見込みによる補正
				02 世界遺産－縄文ルネサンス－事業	△3,406		△3,406	決算見込みによる補正
				03 民俗文化財活性化事業	△797	入 △8	△789	決算見込みによる補正
				04 秋田県文化財保存活用大綱策定事業	△352	国 △352		決算見込みによる補正
			埋蔵文化財発掘調査及び分布調査費	01 埋蔵文化財分布発掘調査事業	△41,649	国 諸 計 △41,625 △24 △41,649		決算見込みによる補正
			埋蔵文化財センター管理運営費	01 埋蔵文化財センター管理運営費	△209		△209	決算見込みによる補正
			文化財保護助成費	01 文化財保護助成事業	△1,356		△1,356	決算見込みによる補正
合計					△48,385	国 入 諸 計 △41,977 △8 △24 △42,009	△6,376	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△14,872	国 17,470	△32,342	
	7		保健体育費		△14,872	国 17,470	△32,342	
		1	保健体育総務費		△10,691	国 18,452	△29,143	
			学校保健及び学校安全管理事業費	01 学校保健・学校安全管理事業	△758		△758	決算見込みによる補正
				02 学校安全推進事業	△1,750	国 △1,394	△356	決算見込みによる補正
				03 学校における感染症対策事業		国 20,231	△20,231	決算見込みによる財源振替
			学校保健及び学校給食管理事業費	01 医療費補助金	△500		△500	決算見込みによる補正
				02 学校保健・学校給食管理事業	△1,900		△1,900	決算見込みによる補正
				03 健やか秋田っ子育て支援事業	△450	国 △450		決算見込みによる補正
				04 学校給食食材費補償事業		国 65	△65	決算見込みによる財源振替
			保健体育助成事業費	01 体育連盟補助金	△5,333		△5,333	決算見込みによる補正
	2		体育振興費		△4,181	国 △982	△3,199	
			体育振興推進事業費	01 体育振興推進事業費	△705		△705	決算見込みによる補正
				02 運動部活動活力アップ支援事業	△2,798	国 △304	△2,494	決算見込みによる補正
				03 全国大会代替地方大会開催支援事業	△678	国 △678		決算見込みによる補正
合計					△14,872	国 17,470	△32,342	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△3,401		△3,401	
	1		教育総務費		△3,401		△3,401	
	2		事務局費		△1,883		△1,883	
			福利厚生費	01 福利厚生事業費	△1,883		△1,883	決算見込みによる補正
	3		教職員人事費		2,095		2,095	
			給与費	01 給与費	2,095		2,095	決算見込みによる補正 児童手当
	7		恩給及び退職年金費		△3,613		△3,613	
			恩給及び退職年金費	01 恩給及び退職年金費	△3,613		△3,613	決算見込みによる補正
合計					△3,401		△3,401	

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位 千円)

款	項	事業名	変 更 前			変 更 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	大 曲 高 等 学 校 整 備 事 業	323,137	令和元年度	110,972	277,277	令和元年度	110,972
				令和2年度	212,165		令和2年度	166,305

第3表 繰越明許費補正

追加分

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費			28,931
	4 文教施設災害復旧費		28,931
		県立学校施設等災害復旧事業	28,931

第4表 債務負担行為補正

追加分

事 項	期 間	限 度 額
高等学校運営費 (令和2年度分)	令和3年度	高等学校運営費 8,659千円

第5表 地 方 債 補 正

1 変 更 分

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 整 備 事 業 費	3,176,600	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。	3,093,100	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業 費	246,500	同	上		250,300	同	上	
特別支援学校教育設備整備事業 費	29,300	同	上		26,300	同	上	
スポーツ・文化施設大規模改修 事 業 費	28,100	同	上		24,000	同	上	
現年発生県立学校施設等災害復 旧 事 業 費	10,000	同	上		12,700	同	上	
計	3,490,500				3,406,400			

一般会計継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの支 出(見込)額	当該年度 支出 予定額	当該年度 末までの 支出 予定額	翌年度 以降の 支出 予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率			
				年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源		
					特 定 財 源											
					国支出金	地方債	その他									
10 教育費	4 高等学校等費	大曲高等学校整備事業	元	110,972		99,500		11,472		48,837	62,135	110,972		40.0%		
			2	166,305		114,300		52,005		166,305	166,305		60.0%			
			計	277,277		213,800		63,477		48,837	228,440	277,277		100.0%		
		横手高等学校整備事業(建築工事分)	2	1,005,267		904,700		100,567			1,005,267	1,005,267		16.1%		
			3	1,639,655		1,475,400		164,255					1,639,655			
			4	1,326,477		1,193,800		132,677					1,326,477			
			5	1,079,858		971,800		108,058					1,079,858			
			6	1,034,288		930,800		103,488					1,034,288			
			7	169,514		152,500		17,014					169,514			
			計	6,255,059		5,629,000		626,059			1,005,267	1,005,267	5,249,792	16.1%		
			5 特別支援学校費	比内支援学校整備事業(建築工事分)	30	401,468	142,580	232,900		25,988	243,397	401,468		401,468		13.6%
					元	1,454,597	319,490	1,023,500		111,607		1,345,233	109,364	1,454,597		49.3%
					2	381,828	88,577	250,300		42,951			381,828	381,828		12.9%
3	628,265				503,800		124,465					628,265				
4	86,743				69,500		17,243					86,743				
計	2,952,901	550,647			2,080,000		322,254	243,397	1,746,701	491,192	2,237,893	715,008	75.8%			

一般会計債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて
の翌年度以降の支出額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	翌年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	国支出金	地方債	その他	
高 等 学 校 運 営 費 (令 和 2 年 度 分)	8,659	令和3年度	8,659				8,659

議案第十八号

市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和二十八年秋田県条例第五十九号）の一部を次のように改正する。

第十七条第二項に次の一号を加える。

三 防疫業務手当

第十七条第六項を同条第七項とし、同条第五項中「教育委員会規則」を「同項第三号の手当の額は作業に従事した日一日につき二百九十円を超えない範囲内で教育委員会規則」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項の次に次の一項を加える。

5 第二項第三号に掲げる手当は、職員が感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第一項の感染症のうち教育委員会規則で定めるものに限る。）の病原体に汚染されたもの又は汚染された疑いのあるものの処理作業で教育委員会規則で定めるものに従事したときに支給する。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の市町村立学校職員の給与等に関する条例の規定は、令和二年十二月三日から適用する。

令和三年二月一日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

感染症の病原体に汚染されたもの又は汚染された疑いのあるものの処理作業に従事した市町村立学校職員に対し防疫業務手当を支給する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		1,825,116	国 諸 計 640,306 4,838 645,144	1,179,972	
	1		教育総務費		1,825,116	国 諸 計 640,306 4,838 645,144	1,179,972	
		1	教育委員会 費		11,975		11,975	
			教育委員会 費	01 教育委員会費	11,975		11,975	1. 教育委員報酬 10,320 2. 教育委員会開催費 1,655
	2		事務局費		20,648	国 諸 計 48 16 64	20,584	
			事務局費	01 事務局管理費	20,648	国 諸 計 48 16 64	20,584	
	3		教職員人事 費		73,300	諸 188	73,112	
			教職員人事 管理費	01 障害者雇用対策事業	73,300	諸 188	73,112	障害者の雇用促進に要する経費
	5		教育助成費		1,629,652	国 諸 計 640,258 2,667 642,925	986,727	
			教育助成費	01 育英事業助成費	155,850	諸 2,492	153,358	奨学金貸与事業等への助成に要する経費
			私学振興費	01 私学教育振興事務助成費	868,131	国 諸 計 121,098 175 121,273	746,858	1. 私立学校運営費補助金（一般補助） 825,525 2. 過疎地域私立高等学校特別補助 12,081 3. あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000 4. 日本私立学校振興・共済事業団補助 8,752 5. 私立学校教職員退職金積立補助 17,697 6. 私学教育振興事務費 1,076
				02 私立学校就学支援事業	605,671	国 519,160	86,511	1. 私立高等学校就学支援金 499,007 2. 私立学校授業料軽減補助金 1,920 3. 私立学校入学料軽減補助金 44,572 4. 奨学のための給付金 60,172
	6		総合教育センター費		89,541	諸 1,967	87,574	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				総合教育センター費	89,541	諸	1,967	87,574
合計					1,825,116	国 諸 計	640,306 4,838 645,144	1,179,972

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		4,847,293	使国財諸債計	5,944 6,160 49,470 5 4,132,700 4,194,279	653,014	
	1		教育総務費		52,373	使国財諸計	5,944 1,800 39,470 5 47,219	5,154	
		2	事務局費		52,373	使国財諸計	5,944 1,800 39,470 5 47,219	5,154	
			事務局管理費	01 事務局管理費	6,959	国諸計	1,800 5 1,805	5,154	
			財産管理費	01 財産管理費	45,414	使財計	5,944 39,470 45,414		
	4		高等学校費		4,166,655	国財債計	4,360 10,000 3,628,900 3,643,260	523,395	
		2	高等学校管理費		414,303	財債計	10,000 280,500 290,500	123,803	
			学校営繕費	01 学校営繕費	102,575	財	10,000	92,575	
			県立学校施設等総合管理計画推進事業費	01 県立学校施設等総合管理計画推進事業	311,728	債	280,500	31,228	あきた公共施設等総合管理計画に基づく県立学校・教育施設の長寿命化工事等に要する経費
		5	学校建設費		3,752,352	国債計	4,360 3,348,400 3,352,760	399,592	
			能代科学技術高等学校整備事業費	01 能代科学技術高等学校整備事業	647,936	債	583,100	64,836	校舎建築工事等に要する経費 (継続費令和元～5年度)
			教育施設除却事業費	01 教育施設除却事業	561,667	債	500,300	61,367	旧鷹巣高等学校の解体工事に要する経費
			横手高等学校整備事業費	01 横手高等学校整備事業	1,639,655	債	1,475,600	164,055	校舎建築工事等に要する経費 (継続費令和2～7年度)
			大曲高等学校整備事業費	01 大曲高等学校整備事業	678,300	国債計	4,360 606,400 610,760	67,540	校舎建築工事等に要する経費 (継続費令和3～8年度)
			鹿角小坂地区統合校整備事業費	01 鹿角小坂地区統合校整備事業	224,794	債	183,000	41,794	校舎建築設計等に要する経費 (継続費令和2～3年度)

番 号			科 目 名	事	業	名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目						特 定	一 般		
	5		特別支援学 校費				628,265	債	503,800	124,465	
		3	学校建設費				628,265	債	503,800	124,465	
			比内支援学 校整備事業 費	01	比内支援学校整備事業		628,265	債	503,800	124,465	校舎建築工事等に要する 経費 (継続費平成30～4年度)
11			災害復旧費				10,000	債	10,000		
	4		文教施設災 害復旧費				10,000	債	10,000		
		1	県立学校施 設等災害復 旧費				10,000	債	10,000		
			県立学校施 設等災害復 旧事業費	01	県立学校施設等災害復旧事業		10,000	債	10,000		
合計							4,857,293	使 国 財 諸 債 計	5,944 6,160 49,470 5 4,142,700 4,204,279	653,014	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		85,538,242	使 2,223,509 国 13,745,048 諸 22,368 計 15,990,925	69,547,317	
	1		教育総務費		11,302,007	国 254 諸 14,859 計 15,113	11,286,894	
	2		事務局費		11,234,577	国 254 諸 14,827 計 15,081	11,219,496	
			給与費	01 給与費	11,234,577	国 254 諸 14,827 計 15,081	11,219,496	特別職 1人 一般職員 131人 計 132人 1. 給 料 564,979 2. 職員手当等 10,477,487 3. 共 済 費 192,111
	3		教職員人事費		67,430	諸 32	67,398	
			教職員人事管理費	01 教育委員会 I T化推進事業	63,545	諸 32	63,513	
				02 教職員給与管理費	3,885		3,885	
	2		小学校費		26,934,298	国 7,308,535 諸 3,352 計 7,311,887	19,622,411	
	1		教職員費		26,934,298	国 7,308,535 諸 3,352 計 7,311,887	19,622,411	
			給与費	01 給与費	26,588,826	国 7,308,535 諸 3,352 計 7,311,887	19,276,939	小学校教職員 3,291人 1. 給 料 14,630,435 2. 職員手当等 7,242,815 3. 共 済 費 4,715,576
				02 少人数学習推進事業	345,472		345,472	小学校教員（臨時講師） 64人 1. 給 料 197,696 2. 職員手当等 86,528 3. 共 済 費 61,248
	3		中学校費		19,115,663	国 5,021,620 諸 1,262 計 5,022,882	14,092,781	
	1		教職員費		19,115,663	国 5,021,620 諸 1,262 計 5,022,882	14,092,781	
			給与費	01 給与費	18,965,462	国 5,021,620 諸 1,262 計 5,022,882	13,942,580	中学校教職員 2,274人 1. 給 料 10,265,432 2. 職員手当等 5,334,707 3. 共 済 費 3,365,323

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				02 少人数学習推進事業	150,201		150,201	中学校教員（臨時講師） 27人 1. 給 料 83,430 2. 職員手当等 40,689 3. 共 済 費 26,082
	4		高等学校費		18,131,128	使 2,223,509 国 880 諸 2,122 計 2,226,511	15,904,617	
		1	高等学校総務費		18,131,128	使 2,223,509 国 880 諸 2,122 計 2,226,511	15,904,617	
			給与費	01 給与費	18,096,892	使 2,223,509 国 880 諸 2,122 計 2,226,511	15,870,381	高等学校教職員 2,153人 1. 給 料 9,713,081 2. 職員手当等 5,262,690 3. 共 済 費 3,121,121
				02 少人数学習推進事業	34,236		34,236	高等学校教員（臨時講師） 6人 1. 給 料 18,864 2. 職員手当等 9,606 3. 共 済 費 5,766
	5		特別支援学校費		8,624,504	国 1,413,759 諸 581 計 1,414,340	7,210,164	
		1	特別支援学校総務費		8,624,504	国 1,413,759 諸 581 計 1,414,340	7,210,164	
			給与費	01 給与費	8,624,504	国 1,413,759 諸 581 計 1,414,340	7,210,164	特別支援学校教職員 1,108人 1. 給 料 4,762,790 2. 職員手当等 2,350,288 3. 共 済 費 1,511,426
	6		社会教育費		1,353,185	諸 192	1,352,993	
		1	社会教育総務費		1,353,185	諸 192	1,352,993	
			給与費	01 給与費	1,353,185	諸 192	1,352,993	一般職員 166人 1. 給 料 724,089 2. 職員手当等 398,379 3. 共 済 費 230,717
	7		保健体育費		77,457		77,457	
		1	保健体育総務費		77,457		77,457	
			給与費	01 給与費	77,457		77,457	一般職員 8人 1. 給 料 37,457 2. 職員手当等 26,810 3. 共 済 費 13,190
合計					85,538,242	使 2,223,509 国 13,745,048 諸 22,368 計 15,990,925	69,547,317	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
3			民生費		6,476,239	使 国 計 2,865 152,005 154,870	6,321,369	
	2		児童福祉費		6,476,239	使 国 計 2,865 152,005 154,870	6,321,369	
		1	児童福祉総務費		6,476,239	使 国 計 2,865 152,005 154,870	6,321,369	
			保育振興事業費	01 保育振興事業費	2,522	使 2,865	△343	
				02 子どものための教育・保育給付支援事業	5,953,683		5,953,683	1. 子どものための教育・保育給付費負担金 5,475,447 2. 施設型給付費地方単独費用補助事業 392,785 3. 子育て支援施設等利用給付費負担金 85,451
				03 地域子ども・子育て支援事業	347,532		347,532	1. 一時預かり事業 174,796 2. 延長保育事業 62,771 3. 病児保育事業 104,959 4. 実費徴収に係る補足給付事業 2,763 5. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 1,043 6. (新)新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 1,200
				04 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	375	国 225	150	
				05 保育補助者雇上強化事業	13,811	国 11,832	1,979	
				06 保育士等確保対策事業	20,957	国 7,909	13,048	1. 保育士産休等代替職員補助事業 5,139 2. 子育て支援員養成事業 2,862 3. 保育士等キャリアアップ研修事業 12,568 4. (新)保育士資格取得に係るオンライン手続化事業 388
				07 保育士修学資金貸付事業	126,720	国 126,720		保育士修学資金の貸付原資等への助成に要する経費
				08 保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業	10,639	国 5,319	5,320	1. 保育施設保健衛生用品整備等事業 9,500 2. (新)研修のオンライン化事業 1,139

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		478,703	国 財 諸 計 202,545 7 335 202,887	275,816	
	1		教育総務費		478,703	国 財 諸 計 202,545 7 335 202,887	275,816	
		4	教育指導費		125,717	国 財 諸 計 105,130 7 335 105,472	20,245	
			教職員研修費	01 教職員研修事業推進費	558	国 212	346	
			教育振興費	01 認定こども園施設整備事業	87,694	国 87,694		認定こども園の施設整備に要する経費
				02 子育て支援等臨時対策基金積立金	7	財 7		
				03 わか杉っ子！育ちと学び支援事業	18,524	国 17,095	1,429	
			幼保指導費	01 幼保指導推進費	18,934	国 諸 計 129 335 464	18,470	
	5		教育助成費		352,986	国 97,415	255,571	
			私学振興費	01 私立幼稚園運営費補助金	325,507	国 77,136	248,371	1. 一般補助 131,833 2. 特別支援教育費補助 91,728 3. 預かり保育推進事業費補助 25,240 4. 私立幼稚園教職員共済事業補助 25,341 5. 私立幼稚園教職員退職金補助 51,365
				02 私立幼稚園整備費補助金	27,479	国 20,279	7,200	1. 幼稚園保健衛生用品整備等事業 14,400 2. 私立幼稚園遊具等整備事業 12,211 3. 幼稚園 I C T 化支援事業 868
合計					6,954,942	使 国 財 諸 計 2,865 354,550 7 335 357,757	6,597,185	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		986,607	使 国 諸 計 6,300 61,601 1,124 69,025	917,582	
	1		教育総務費		324,733	使 国 諸 計 6,300 61,601 611 68,512	256,221	
	2		事務局費		36,600	諸 45	36,555	
			教育事務所 運営費	01 教育事務所運営費	36,600	諸 45	36,555	
	3		教職員人事 費		10,000	使 諸 計 6,300 6 6,306	3,694	
			教職員人事 管理費	01 教職員人事管理費	10,000	使 諸 計 6,300 6 6,306	3,694	
	4		教育指導費		278,133	国 諸 計 61,601 560 62,161	215,972	
			学校指導費	01 学校指導費	15,101	国 諸 計 5,116 6 5,122	9,979	
				02 学校事務センター支援事業	44,513	諸 114	44,399	
				03 不登校・いじめ問題等対策事業	75,735	国 24,049	51,686	1. 中学校スクールカウンセラー配置事業 46,484 2. 広域カウンセラー配置事業 5,869 3. 高等学校スクールカウンセラー配置事業 4,860 4. スクールソーシャルワーカー活用事業 17,533 5. すこやか電話相談事業 421 6. (新) SNS相談事業 568
				04 学力向上推進事業	3,984	諸 440	3,544	1. 学習状況調査事業 2,600 2. あきたの教育力充実事業 1,384
				05 被災児童生徒就学支援事業	3,079	国 3,079		

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				06 (新)豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業	94,420	国 29,357	65,063	1. 学習指導員配置事業 50,884 2. 学校の新しい生活様式を支えるサポーター配置事業 43,536
				07 (新) I C Tを活用した秋田の教育力向上事業	41,301		41,301	1. 検証改善委員会実施事業 176 2. I C Tを活用した授業改善支援事業 40,141 3. オンライン・ミーティング開催事業 984
	2		小学校費		305,482	諸 77	305,405	
		1	教職員費		305,482	諸 77	305,405	
			教職員費	01 少人数学習推進事業	56,620		56,620	
				02 小学校教職員旅費	80,241		80,241	
				03 小学校非常勤講師配置事業	168,621	諸 77	168,544	
	3		中学校費		356,392	諸 436	355,956	
		1	教職員費		356,392	諸 436	355,956	
			教職員費	01 少人数学習推進事業	177,469	諸 406	177,063	
				02 中学校教職員旅費	90,271		90,271	
				03 中学校非常勤講師配置事業	88,652	諸 30	88,622	
合計					986,607	使 6,300 国 61,601 諸 1,124 計 69,025	917,582	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		5,279,817	使 国 財 諸 計 13,951 2,234,253 42,702 17,683 2,308,589	2,971,228	
	1		教育総務費		2,449,065	国 諸 計 2,224,317 11 2,224,328	224,737	
		3	教職員人事費		10,500	諸 11	10,489	
			人事管理費	01 教職員人事事務費	10,500	諸 11	10,489	
		4	教育指導費		2,041		2,041	
			学校指導費	01 学校教育指導費	2,041		2,041	
		5	教育助成費		2,436,524	国 2,224,317	212,207	
			教育助成費	01 公立高等学校等就学支援費	2,435,297	国 2,224,317	210,980	1. 県立高等学校就学支援金事業 2,017,834 2. 公立高等学校等就学支援金事業 102,572 3. 高等学校等奨学給付金事業 314,891
				02 定通教育補助事業	1,227		1,227	定時制・通信制生徒への教科書等給与に要する経費
	4		高等学校費		2,830,752	使 国 財 諸 計 13,951 9,936 42,702 17,672 84,261	2,746,491	
		1	高等学校総務費		397,137	使 諸 計 13,951 3,266 17,217	379,920	
			入学選抜費	01 入学選抜費	10,941	使 諸 計 13,951 528 14,479	△3,538	
			非常勤職員配置事業費	01 非常勤職員配置事業	379,036	諸 2,738	376,298	
			学校総務費	01 教員初任者研修事業	6,608		6,608	
				02 秋田県青少年芸術活動振興事業	552		552	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
		2	高等学校管理費		2,013,145	国 諸 計 8,246 14,196 22,442	1,990,703	
			学校運営費	01 高等学校運営費	1,730,418	諸 13,720	1,716,698	
				02 地域生徒指導推進事業費	339		339	
				03 高校生学校生活サポート事業	13,144	諸 36	13,108	
				04 未来を拓く！あきたの高校生 学び推進事業	16,964	国 3,600	13,364	1. キャリア教育充実事業 8,849 2. 地域を支える人材育成 事業 6,114 3. 学力向上推進事業 2,001
				05 少人数学習推進事業（高等学 校）	52,862		52,862	
				06 A K I T A 英語コミュニケー ション能力強化事業	136,755	国 諸 計 4,646 295 4,941	131,814	1. 授業改善プロジェクト 事業 125,965 2. 教員研修プロジェクト 事業 276 3. 異文化体験プロジェク ト事業 9,365 4. A K I T A グローバル ネットワーク事業 1,149
				07 あきたを創る！産業人材育成 事業	2,649		2,649	1. 航空機産業人材育成事 業 1,109 2. 情報関連産業人材育成 事業 1,540
				08 ふるさとあきた 高校生将来 設計支援事業	60,014	諸 145	59,869	1. 就職支援員配置事業 43,993 2. 職場定着支援員配置事 業 9,421 3. キャリア探究アドバイ ザー配置事業 6,600
		3	教育振興費		337,374	国 1,690	335,684	
			教育振興費	01 教育振興費	3,780	国 1,690	2,090	
				02 高等学校学習環境等整備事業	263,968		263,968	1. 県立学校 I C T 活用推 進事業 243,950 2. 新設統合高等学校等初 度調弁費 20,018
				03 e - A K I T A I C T 学び 推進プラン事業	69,626		69,626	生徒用端末等を活用した I C T 環境の維持管理に 要する経費
		4	学校実習費		83,096	財 諸 計 42,702 210 42,912	40,184	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				学校実習費 01 学校実習費	83,096	財 諸 計 42,702 210 42,912	40,184	
合計					5,279,817	使 国 財 諸 計 13,951 2,234,253 42,702 17,683 2,308,589	2,971,228	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		991,328	国 財 諸 計	78,902 713 767 80,382	910,946
	1		教育総務費		13,846	国 諸 計	607 11 618	13,228
	4		教育指導費		13,846	国 諸 計	607 11 618	13,228
			特別支援学校等管理指導費	01 特別支援学校等管理指導費	4,692	諸	6	4,686
			教育振興費	01 みんなで創る特別支援教育推進費	1,815			1,815
				02 特別支援学校体育・文化連盟助成事業	2,119			2,119
				03 インクルーシブ教育システム推進事業	1,822	国	607	1,215
				04 特別支援学校就労・職場定着促進事業	3,398	諸	5	3,393
								障害の有無に関わらず共に学ぶことができる教育体制の充実に要する経費
	5		特別支援学校費		977,482	国 財 諸 計	78,295 713 756 79,764	897,718
	1		特別支援学校総務費		149,588	諸	203	149,385
			非常勤講師等配置事業費	01 非常勤講師等配置事業	149,588	諸	203	149,385
								教科等指導、医療的ケア看護師及び訪問教育等担当講師の配置に要する経費
	2		特別支援学校管理費		827,894	国 財 諸 計	78,295 713 553 79,561	748,333
			特別支援学校運営費	01 特別支援学校運営費	669,959	財 諸 計	713 553 1,266	668,693
				02 特別支援教育就学奨励費	156,590	国	78,295	78,295
				03 教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業	1,345			1,345
								1. 特別支援学校スクールバス整備事業 495 2. I C T端末等導入推進事業 850
合計					991,328	国 財 諸 計	78,902 713 767 80,382	910,946

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		850,614	使 国 財 諸 計 26,236 26,273 7 39,520 92,036	758,578	
	6		社会教育費		850,614	使 国 財 諸 計 26,236 26,273 7 39,520 92,036	758,578	
		1	社会教育総務費		63,831	国 諸 計 20,002 5 20,007	43,824	
			指導体制充 実費	01 総務管理費	15,412	諸	5 15,407	
				02 学校・家庭・地域連携総合推進事業	41,008	国	20,002 21,006	学校、家庭及び地域が連携して実施する活動の支援等に要する経費
				03 大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	4,927		4,927	インターネットの安全・安心な利用環境の整備に要する経費
				04 社会教育施設環境整備事業	2,484		2,484	備品整備に要する経費
		4	芸術文化振興費		431,192	使 財 諸 計 22,731 7 24,567 47,305	383,887	
			芸術文化振興事業費	01 芸術文化普及事業費	1,016		1,016	
				02 秋田県美術品取得基金積立金	7	財	7	
				03 県立美術館管理運営費	107,734	使 諸 計 10,228 264 10,492	97,242	
				04 近代美術館管理運営費	145,588	使 諸 計 1,025 1,579 2,604	142,984	
				05 博物館管理運営費	96,790	使 諸 計 15 689 704	96,086	
				06 農業科学館管理運営費	38,247	使 諸 計 55 32 87	38,160	
				07 ミュージアム活性化事業	41,810	使 諸 計 11,408 22,003 33,411	8,399	美術館等の特別展開催に要する経費

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
		8	生涯学習振興費		355,591	使 国 諸 計 3,505 6,271 14,948 24,724	330,867	
			生涯学習振興事業費	01 生涯学習センター管理運営費	52,129	使 諸 計 2,587 14,211 16,798	35,331	
				02 図書館管理運営費	183,688	諸 228	183,460	
				03 青少年交流センター管理運営費	48,589	諸 182	48,407	
				04 少年自然の家管理運営費	56,284	使 諸 計 918 321 1,239	55,045	
				05 “心を育てる”セカンドスクール推進事業	3,566	諸 6	3,560	少年自然の家の体験活動の充実に要する経費
				06 障害者の生涯学習支援モデル事業	6,271	国 6,271		障害者の多様な学習環境の整備に要する経費
				07 秋田型教育留学推進事業	4,085		4,085	県外の児童生徒を受け入れる教育留学の推進に要する経費
				08 子どもの読書習慣形成推進事業	979		979	中高生が出場する読書イベントの開催に要する経費
			合計		850,614	使 国 財 諸 計 26,236 26,273 7 39,520 92,036	758,578	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		447,628	使 国 入 諸 計 673 342,792 1,000 86 344,551	103,077	
	6		社会教育費		447,628	使 国 入 諸 計 673 342,792 1,000 86 344,551	103,077	
		3	文化財保護費		447,628	使 国 入 諸 計 673 342,792 1,000 86 344,551	103,077	
			文化財調査・管理事業費	01 文化財保護管理指導費	2,000	国 1,000	1,000	
				02 カモシカ保護地域特別・通常調査事業	4,165	国 2,768	1,397	
			文化財保護・活用事業費	01 銃砲刀剣類登録審査費	299	使 673	△374	
				02 文化財保存調査事業費	901		901	
				03 民俗芸能振興費	654		654	
				04 文化財保護指導費	3,445	諸 4	3,441	
				05 埋蔵文化財保管活用事業	1,261	国 630	631	
				06 世界遺産－縄文ルネサンス事業	22,690	国 370	22,320	1. 縄文ルネサンス事業 740 2. 世界遺産登録推進事業 21,950
				07 民俗文化財活性化事業	1,585	入 1,000	585	1. 民俗文化財公開交流事業 585 2. 民俗文化財伝承支援事業 1,000
				08 (新)秋田県の郷土食調査事業	2,000	国 1,000	1,000	県全体の郷土食の現状及び地域的特色の調査に要する経費
			埋蔵文化財発掘調査及び分布調査費	01 埋蔵文化財分布発掘調査事業	343,340	国 諸 計 334,485 75 334,560	8,780	1. 遺跡詳細分布調査費 12,675 2. 払田柵跡保存目的調査費 4,825 3. 国土交通省受託事業 325,840

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
				埋蔵文化財センター管理運営費	14,157	諸	7 14,150	
				文化財保護助成費	12,441	国	2,539 9,902	
				02 横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	4,490		4,490	
				03 重要文化財天徳寺保存修理事業	34,200		34,200	
合計					447,628	使 国 入 諸 計	673 342,792 1,000 86 344,551	103,077

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		296,775	国 諸 計	35,968 94,309 130,277	166,498	
		7	保健体育費		296,775	国 諸 計	35,968 94,309 130,277	166,498	
		1	保健体育総務費		282,464	国 諸 計	31,276 94,309 125,585	156,879	
	学校保健及び学校安全管理事業費			01 学校保健・学校安全管理事業	197,904	諸	94,303	103,601	
				02 学校安全推進事業	5,151	国	4,466	685	
				03 学校における感染症対策事業	53,600	国	26,800	26,800	
	学校保健及び学校給食管理事業費		01 医療費補助金	2,777	国	10	2,767		
			02 学校保健・学校給食管理事業	7,960			7,960		
			03 健やか秋田っ子育成支援事業	1,529			1,529	健康教育及び食育の推進に要する経費	
	保健体育助成事業費		01 体育連盟補助金	9,415			9,415		
	保健体育指導・運営費		01 保健体育指導・運営費	4,128	諸	6	4,122		
			2	体育振興費		14,311	国	4,692	9,619
			体育振興推進事業費	01 体育振興推進事業費	835			835	
	02 運動部活動活力アップ支援事業			12,776	国	4,692	8,084	1. 部活動指導員配置事業 9,384 2. 秋田型運動部活動サポート事業 3,392	
	03 秋田っ子元気アップ推進事業			700			700	1. 体育に関する指導サポート事業 350 2. ウィンタースポーツ奨励事業 350	
合計					296,775	国 諸 計	35,968 94,309 130,277	166,498	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		413,490	諸	5 413,485	
	1		教育総務費		413,490	諸	5 413,485	
	2		事務局費		51,713	諸	5 51,708	
			福利厚生費	01 福利厚生事業費	51,713	諸	5 51,708	
	3		教職員人事費		351,430		351,430	
			給与費	01 給与費	351,430		351,430	児童手当
	7		恩給及び退職年金費		10,347		10,347	
			恩給及び退職年金費	01 恩給及び退職年金費	10,347		10,347	
合計					413,490	諸	5 413,485	

第2表 継 続 費 補 正

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	大 曲 高 等 学 校 整 備 事 業	6,981,010	令和3年度	678,300
				令和4年度	1,787,077
				令和5年度	1,757,742
				令和6年度	1,416,483
				令和7年度	643,931
				令和8年度	697,477

第4表 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 整 備 事 業 費	3,628,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業 費	503,800	同 上	同上	
現 年 発 生 県 立 学 校 施 設 等 災 害 復 旧 事 業 費	10,000	同 上	同上	

一般会計継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)															
款	項	事業名	年度	全 体 計 画				前 前 年 度 末 まで の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見込) 額	当 該 年 度 予 定 額	当 該 年 度 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率		
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一般財源	
					特 定 財 源	国 支 出 金	地 方 債								そ の 他
10 教 育 費	4 高 学 校 等 費	能 代 地 区 専 門 系 統 合 校 整 備 事 業 (建 築 工 事 分)	元	2,161,794	447,993	1,613,800		100,001	639,443	2,161,794		2,161,794		36.3%	
			2	2,008,336		1,807,500		200,836		2,008,336		2,008,336		33.8%	
			3	647,936		583,100		64,836		647,936	647,936			10.9%	
			4	891,321		802,100		89,221				891,321			
			5	237,428		213,600		23,828				237,428			
			計	5,946,815	447,993	5,020,100		478,722	639,443	4,170,130	647,936	4,818,066	1,128,749	81.0%	
		横 手 高 等 学 校 整 備 事 業	2	1,005,267		904,700		100,567		1,005,267		1,005,267		16.1%	
			3	1,639,655		1,475,400		164,255		1,639,655	1,639,655			26.2%	
			4	1,326,477		1,193,800		132,677				1,326,477			
			5	1,079,858		971,800		108,058				1,079,858			
			6	1,034,288		930,800		103,488				1,034,288			
			7	169,514		152,500		17,014				169,514			
			計	6,255,059		5,629,000		626,059		1,005,267	1,639,655	2,644,922	3,610,137	42.3%	
		鹿 角 小 坂 地 区 統 合 校 整 備 事 業	2	47,893		42,500		5,393		47,893		47,893		34.4%	
			3	91,255		62,900		28,355			91,255	91,255		65.6%	
			計	139,148		105,400		33,748		47,893	91,255	139,148		100.0%	
		大 曲 高 等 学 校 整 備 事 業 (建 築 工 事 分)	3	678,300	4,360	606,400		67,540			678,300	678,300		9.7%	
			4	1,787,077	17,876	1,592,200		177,001					1,787,077		
			5	1,757,742	7,629	1,575,000		175,113					1,757,742		
			6	1,416,483		1,274,800		141,683					1,416,483		
			7	643,931		579,500		64,431					643,931		
			8	697,477		627,700		69,777					697,477		
			計	6,981,010	29,865	6,255,600		695,545			678,300	678,300	6,302,710	9.7%	

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				前 前 年 度	前 年 度 末	当 該 年 度	当 該 年 度	翌 年 度	継 続 費 の		
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			末 ま で の 支 出 額	ま で の 支 出 額 (見 込) 額	支 出 予 定 額	末 ま で の 支 出 額 予 定 額	以 降 出 進	総 額 に 対 す る 率		
					特 定 財 源		一般財源								
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他									
	5 特 別 支 援 費 学 校 費 比 整 備 事 業 (建 築 工 事 分)	30	401,468	142,580	232,900		25,988	401,468	401,468			401,468		13.6%	
		元	1,454,597	319,490	1,023,500		111,607	1,345,233	1,454,597			1,454,597		49.3%	
		2	381,828	88,577	250,300		42,951		381,828			381,828		12.9%	
		3	628,265		503,800		124,465			628,265		628,265		21.3%	
		4	86,743		69,500		17,243						86,743		
		計	2,952,901	550,647	2,080,000		322,254	1,746,701	2,237,893	628,265	2,866,158		86,743		97.1%

一般会計債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
前年度末までの支出額又は支出額の見込み、当該年度の
支出額の見込み及び翌年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項		限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度支出(見込)額	翌年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
								国支出金	地方債	その他	
県 立 美 術 館 管 理 運 営 費 (令 和 元 年 度 分)		501,065	令和2年度	100,213	100,213	令和4年度から令和6年度まで	300,639			31,476	269,163

議案第六十七号

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与及び旅費等に関する条例（昭和五十八年秋田県条例第十七号）の一部を次のように改正する。

附則第四項中「（令和二年秋田県条例第三十三号）」を「（令和三年秋田県条例第 号）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和三年二月一日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

現下の経済状況及び知事等の退職手当を減額する特例措置に鑑み、教育長の退職手当について一定の割合に相当する額を減ずる特例措置を講ずる必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第六十八号

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

学校職員の定数に関する条例（昭和三十七年秋田県条例第五号）の一部を次のように改正する。

第一条第一号中「四、九二三人」を「四、八八六六」に改め、同条第二号中「三一三人」を「三〇七人」に改め、同条第三号中「九七人」を「九六六」に改め、同条第四号中「三二〇人」を「三一六六」に改める。

第二条第一号(一)中「一、九三四六」を「一、八九六六」に改め、同号(二)中「七六六」を「六六六」に改め、同条第二号(一)中「一二八八」を「一二四八」に改め、同条第三号(一)中「一五八」を「一四八」に改める。

附 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

令和三年二月一日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。 一 校長及び教員 四、八八六八 二 養護教員 三〇七人 三 栄養教諭及び学校栄養職員 九六八 四 事務職員 三一六八 第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。 一 全日制課程 (一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一、八九六八 (二) その他の職員 六六八 二 定時制課程 (一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一二四八 (二) 略 三 通信制課程 (一) 教員及び事務職員 一四八 (二) 略	第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。 一 校長及び教員 四、九二三八 二 養護教員 三一三三 三 栄養教諭及び学校栄養職員 九七八 四 事務職員 三二〇八 第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。 一 全日制課程 (一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一、九三三八 (二) その他の職員 七六八 二 定時制課程 (一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一二八八 (二) 略 三 通信制課程 (一) 教員及び事務職員 一五八 (二) 略

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正理由

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。

2 改正内容

公立小学校等の職員定数を次のとおりとすることとする。（第1条～第3条関係）

区分		職員定数（単位：人）			
		改正前	改正後	増減	
公立の小学校、中学校及び義務教育学校	校長及び教員	4,923	4,886	△37	
	養護教員	313	307	△6	
	栄養教諭及び学校栄養職員	97	96	△1	
	事務職員	320	316	△4	
県立高等学校	全日制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	1,934	1,896	△38
		その他の職員	76	66	△10
	定時制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	128	124	△4
		その他の職員	8	8	0
	通信制課程	教員及び事務職員	15	14	△1
		その他の職員	1	1	0
県立特別支援学校	校長、教員、寄宿舎指導員及び事務職員	1,021	1,021	0	
	その他の職員	76	76	0	
計		8,912	8,811	△101	

3 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとする。

令和2年度2月補正予算の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 1 1 3 億 8, 2 9 3 万 1 千円
今 回 補 正 額	△ 3 0 億 5, 4 5 6 万 8 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 8 3 億 2, 8 3 6 万 3 千円

2 補正予算の主な内容

(単位:千円)

(1) 施設整備室

- 県立学校施設等災害復旧事業 25,077(国15,918 債2,700 国6,459)
 現年発生の災害復旧にかかる工事費の増額補正。
 (7月28日発生 西仙北高等学校法面崩落)

(2) 教職員給与課

○給与費

退職者の実績見込みに伴う退職手当の減額及び給料等の実績減。

- ・ 退 職 手 当 △ 90,000 (○ △90,000)
- ・ 教 育 総 務 費 △ 24,271 (国 △169 諸 367 ○ △ 24,469)
 (退職手当除く)
- ・ 小 学 校 費 △ 448,566 (国 △65,673 諸 △3,903 ○ △378,990)
- ・ 中 学 校 費 △ 289,762 (国 △85,081 諸 △2,264 ○ △202,417)
- ・ 高 等 学 校 費 △ 264,724 (使 △24,828 国 △397 諸 △ 1,674 ○ △237,825)
- ・ 特別支援学校費 △ 93,354 (国 △19,547 諸 △3,080 ○ △ 70,727)
- ・ 社 会 教 育 費 △ 33,095 (諸 △33 ○ △33,062)
- ・ 保 健 体 育 費 △ 5,027 (○ △5,027)

合 計 △ 1,248,799

(使△24,828 国△170,867 諸△10,587 ○△1,042,517)

(3) 生涯学習課

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理料増額補正

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理施設において利用料金収入が大幅に減少しているため、指定管理料を増額する。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

- ①青少年交流センター管理運営費 2,675 (国2,675)

青少年交流センター(指定管理者:一般財団法人秋田県青年会館)

- ②少年自然の家管理運営費 461 (国 461)

自然体験活動センター(指定管理者:八峰町)

(4) 継続費補正 (施設整備室)

①横手高等学校整備事業

令和2年度財源補正

0 (国△5,432~~債~~5,000~~○~~432)

②大曲高等学校整備事業

令和2年度決算見込みによる

△45,860 (~~債~~△36,100~~○~~△9,760)

③比内支援学校整備事業 (建築工事分)

令和2年度財源補正

0 (国△1,709~~債~~3,800~~○~~△2,091)

(5) 繰越明許費補正

①県立学校施設等災害復旧事業 (施設整備室)

28,931 (国15,918~~債~~12,700~~○~~313)

現年発生の災害にかかる復旧工事について、冬期の着工が困難であることから、次年度に繰越す。(西仙北高等学校法面復旧工事)

(6) 債務負担行為補正

①高等学校運営費 (高校教育課)

大館桂桜高校で使用するLPガスについて、契約手続きを今年度内に進める必要があるため、債務負担行為を設定する。・期間 令和3年度 設定限度額 8,659千円

(7) 地方債補正 (施設整備室・特別支援教育課：決算見込に伴う地方債限度額の補正)

①高等学校整備事業費

3,176,600 → 3,093,100 (△83,500)

②特別支援学校整備事業費

246,500 → 250,300 (3,800)

③特別支援学校教育設備整備事業

29,300 → 26,300 (△3,000)

④スポーツ・文化施設大規模改修事業費

28,100 → 24,000 (△4,100)

⑤現年発生県立学校施設等災害復旧事業費

10,000 → 12,700 (2,700)

(8) 上記以外の決算見込による補正

総 務 課	△ 358,399	特別支援教育課	△ 62,631
施 設 整 備 室	△ 84,079	生 涯 学 習 課	△ 77,368
教 職 員 給 与 課	32,479	文 化 財 保 護 室	△ 48,385
幼 保 推 進 課	△ 480,348	保 健 体 育 課	△ 14,872
義 務 教 育 課	△ 180,762	福 利 課	△ 5,496
高 校 教 育 課	△ 522,772	合 計	△ 1,802,633

※補足説明：財源について

~~使~~ 使用料等

(手数料等)

~~国~~ 国庫支出金

(国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金等)

~~諸~~ 諸収入

(受託事業収入、費用収入、その他雑入)

~~債~~ 県 債

~~○~~ 一 般 財 源

令和３年度の教育委員会予算

(１) 総額

一般会計	562,200,000 千円	
うち教育委員会所管	108,441,852 千円	(19.29%)
※民生費、災害復旧費含む		

(２) 目的別予算 (教育委員会所管)

民 生 費	6,476,239 千円	(1.15%)
教 育 費	101,955,613 千円	(18.14%)
災害復旧費	10,000 千円	(0.002%)

(３) 性質別予算

①県予算総額との比較

(単位:千円、%)

	県	構成比	教育委員会	構成比
人件費	139,675,310	24.8%	87,932,586	81.1%
物件費	22,098,152	3.9%	4,485,130	4.1%
その他の行政経費	193,305,375	34.4%	11,352,573	10.5%
維持修繕費	8,050,129	1.4%	142,313	0.1%
補助事業費	51,815,732	9.2%	975,965	0.9%
単独事業費	22,458,807	4.0%	3,543,285	3.3%
災害復旧事業費	9,046,626	1.6%	10,000	0.1%
国直轄事業負担金	13,667,289	2.4%	0	0.0%
公債費	95,481,883	17.0%	0	0.0%
繰出金	6,600,697	1.2%	0	0.0%
計	562,200,000		108,441,852	

②教育委員会 前年度比較

	R03 (A)	R02 (B)	増減 (A-B)	増減率 (%)
人件費	87,932,586	89,445,504	△ 1,512,918	△1.7%
物件費	4,485,130	4,022,933	462,197	11.5%
その他の行政経費	11,352,573	11,846,718	△ 494,145	△4.2%
維持修繕費	142,313	138,302	4,011	2.9%
補助事業費	975,965	678,900	297,065	43.8%
単独事業費	3,543,285	3,559,080	△ 15,795	△0.4%
災害復旧事業費	10,000	10,000	0	0.0%
計	108,441,852	109,701,437	△ 1,259,585	△1.1%

令和3年度当初予算の措置状況

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減 (A-B)	増減率 (%)
一般会計の予算額		562,200,000	579,414,000	△ 17,214,000	△ 3.0
教育費のうち					
教育委員会所管予算額		101,955,613	103,004,438	△ 1,048,825	△ 1.0
民生費のうち					
教育委員会所管予算額		6,476,239	6,686,999	△ 210,760	△ 3.2
災害復旧費のうち					
教育委員会所管予算額		10,000	10,000	0	0.0
教育委員会所管予算額 計		108,441,852	109,701,437	△ 1,259,585	△ 1.1
性質別予算(教育)内訳		令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減 (A-B)	増減率 (%)
人 件 費 (イ)		87,932,586	89,445,504	△ 1,512,918	△ 1.7
	うち退職手当 (ロ)	10,115,839	9,352,798	763,041	8.2
	うち退職以外 (イーロ)	77,816,747	80,092,706	△ 2,275,959	△ 2.8
普通建設事業費(災害含む)		4,519,250	4,247,980	271,270	6.4
その他の経費等		15,990,016	16,007,953	△ 17,937	△ 0.1
計		108,441,852	109,701,437	△ 1,259,585	△ 1.1
区 分		事業名及び予算額		R2当初	増減額
教育委員会所管予算内訳	主な事業	育英事業助成費	155,850	231,108	△ 75,258
		私立学校運営費補助金	867,055	870,919	△ 3,864
		私立高等学校就学支援事業	605,671	602,558	3,113
		県立学校施設等総合管理計画推進事業	311,728	312,185	△ 457
		横手高等学校整備事業	1,639,655	1,005,267	634,388
		能代地区専門系統合校整備事業	647,936	1,799,455	△ 1,151,519
		比内支援学校整備事業	628,265	381,828	246,437
		大曲高等学校整備事業	678,300	212,165	466,135
		鹿角小坂地区統合校(仮称)整備事業	224,794	47,893	176,901
		教育施設除却事業	561,667	49,457	512,210
		子どものための教育・保育給付支援事業	5,953,683	6,194,200	△ 240,517
		地域子ども・子育て支援事業	347,532	276,572	70,960
		私立幼稚園運営費補助金	325,507	341,410	△ 15,903
		少人数学習推進事業(小、中)	729,762	636,511	93,251
		不登校・いじめ問題等対策事業	75,735	78,307	△ 2,572
		学力向上推進事業	3,984	4,597	△ 613
		高等学校学習環境等整備事業	263,968	352,296	△ 88,328
		未来を拓く!あきたの高校生学び推進事業	16,964	22,785	△ 5,821
		AKITA英語コミュニケーション能力強化事業	136,755	141,207	△ 4,452
		公立高等学等校就学支援費	2,435,297	2,404,950	30,347
		少人数学習推進事業(高等学校)	87,098	114,921	△ 27,823
		インクルーシブ教育システム構築推進事業	1,822	6,442	△ 4,620
		教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業	1,345	57,824	△ 56,479
		特別支援学校就労・職場定着促進事業	3,398	3,887	△ 489
		学校・家庭・地域連携総合推進事業	41,008	57,804	△ 16,796
		ミュージアム活性化事業	41,810	49,640	△ 7,830
		社会教育施設環境整備事業	2,484	3,548	△ 1,064
		世界遺産ー縄文ルネサンスー事業	22,690	17,739	4,951
		横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	4,490	6,178	△ 1,688
		重要文化財天徳寺保存修理事業	34,200	27,000	7,200
		運動部活動活力アップ支援事業	12,776	16,384	△ 3,608
		合 計	16,863,229	16,327,037	536,192
	終了事業等	相互の教育資産を活用した海外諸国との交流事業	R3計上見合わせ	7,262	△ 7,262
		スクール・サポート・スタッフ配置事業	事業統合	34,749	△ 34,749
		北海道・東北地区図書館職員研修事業	終了	809	△ 809
		秋田県文化財保存活用大綱策定事業	終了	1,013	△ 1,013
		秋田県甘肅省文化交流事業	R3計上見合わせ	6,300	△ 6,300
		合 計		50,133	△ 50,133
	新規事業	保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業	10,639		
		ICTを活用した秋田の教育力向上事業	41,301		
		豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業	94,420		
		秋田県の郷土食調査事業	2,000		
		合 計	148,360		

令和3年度教育委員会関係予算 歳出予算の対前年度比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	R 3 (A)	R 2 (B)	増減 (A-B)
総務課	1,825,116	1,875,612	△50,496
総務課施設整備室	4,857,293	3,973,509	883,784
教職員給与課	85,538,242	87,282,341	△1,744,099
幼保推進課	6,954,942	7,439,254	△484,312
義務教育課	986,607	842,378	144,229
高校教育課	5,279,817	5,357,768	△77,951
特別支援教育課	991,328	1,020,574	△29,246
生涯学習課	850,614	897,145	△46,531
生涯学習課文化財保護室	447,628	336,158	111,470
保健体育課	296,775	250,299	46,476
福利課	413,490	426,399	△12,909
歳 出 合 計	108,441,852	109,701,437	△1,259,585

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	R 3 (A)	R 2 (B)	増減 (A-B)
3 民生費		6,476,239	6,686,999	△210,760
	2 児童福祉費	6,476,239	6,686,999	△210,760
10 教育費		101,955,613	103,004,438	△1,048,825
	1 教育総務費	16,859,333	16,389,569	469,764
	2 小学校費	27,239,780	28,500,752	△1,260,972
	3 中学校費	19,472,055	19,827,496	△355,441
	4 高等学校費	25,128,535	25,235,614	△107,079
	5 特別支援学校費	10,230,251	10,114,716	115,535
	6 社会教育費	2,651,427	2,605,327	46,100
	7 保健体育費	374,232	330,964	43,268
11 災害復旧費		10,000	10,000	0
	4 文教施設災害復旧費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		108,441,852	109,701,437	△1,259,585

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	R 3 (A)	R 2 (B)	増減 (A-B)
人件費	職員給与費、委員、非常勤職員報酬等	87,932,586	89,445,504	△1,512,918
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	4,485,130	4,022,933	462,197
その他行政経費	扶助費 就学奨励費、就学支援金、奨学のための給付金等	2,536,811	2,506,182	30,629
	補助費等 市町村・民間団体等への補助金、謝礼金等	8,815,244	9,027,927	△212,683
	積立金 基金会計への積立金	14	312,105	△312,091
	貸付金 貸付金	504	504	0
	小計	11,352,573	11,846,718	△494,145
維持補修費	県有施設（教育機関、県立学校等）の維持補修費	142,313	138,302	4,011
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	975,965	678,900	297,065
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	3,543,285	3,559,080	△15,795
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		108,441,852	109,701,437	△1,259,585

令和 3 年

第 2 回 教 育 委 員 会 会 議

議案（第 1 号）

秋田県教育委員会

2 0 2 1

教職員が実感できる多忙化防止計画（案）

令和3年 月

秋田県教育委員会

目 次

1	多忙化防止計画策定の趣旨	1
2	多忙化の現状と要因	2
3	これまでの多忙化防止への取組とその状況	4
4	2021 多忙化防止計画の基本的考え方	6
5	目指すべき姿と目標	8
6	対策の重点と具体的な取組～4つの重点項目の設定～	9
7	各主体の役割 (県教育委員会、市町村教育委員会、学校)	15

1 多忙化防止計画策定の趣旨

少子高齢化や情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校現場では、いじめ・不登校への対応や新学習指導要領の実施など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化し、教職員の厳しい勤務実態が社会問題化しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う、子どもたちの学習保障、感染防止対策への対応などにより、教職員の勤務環境は厳しい状況にあります。

秋田県教育委員会では、教職員の多忙化を防止し、教職員が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保できるよう、平成20年以後、数次にわたり「教員が実感できる多忙化防止対策」を策定し、各種対策に取り組むなど、教職員の勤務時間の縮減や勤務環境の改善に努めてきました。

また、国においても、教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、業務改善及び勤務時間管理等に関する通知等により、学校における働き方改革に向けた取組の指示を積極的に行っているところです。

子どもたちに魅力ある授業を行うためには、教職員自身が心身ともに健康でなくてはなりません。教職員が日々の生活や教職人生をより豊かにし、自らの人間性や創造性を高めることが、教育活動の充実にもつながります。

そのため、県教育委員会では、今一度、本県における教職員の働き方を把握し、負担軽減と心身の健康を保持していくことが重要であると考え、多忙化防止対策を更に進めるとともに、引き続き勤務環境を改善していくため、このたび、平成30年3月に策定した前計画を改訂し、新たに「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」を示すこととしました。

本計画による取組を、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が着実に実施するとともに、関係機関、家庭、地域の方々の御理解と御協力を得ながら、本県の学校における働き方改革を進め、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を目指してまいります。

令和3年 月
秋田県教育委員会

2 多忙化の現状と要因

本県の教職員の勤務実態については、これまで3年に1度の間隔で調査を実施してきました。小・中学校及び義務教育学校と県立学校では調査の手法、調査項目等が一部相違していることから、同列に比較できないものもありますが、令和元年度の結果は次のとおりでした。（平均時間外在校等時間は、秋田県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況に関する調査[平成31年4月から令和2年3月まで]による）

（1）小・中学校及び義務教育学校

令和元年度に県教育委員会が実施した、教職員の多忙化に係る状況調査等において、次のような結果が明らかになりました。

●平均時間外在校等時間（令和元年度の月当たり）

- ・小学校は31.8時間、中学校では50.4時間でした。

※前計画における目標は、月45時間以内

●時間外在校等時間の主な要因

小学校、中学校における主な要因は次のとおりでした。

時間外在校等時間の要因上位3項目について、中学校は前回調査と同じ結果で、小学校では、新たに教材研究が入っています。

	小学校		中学校	
	R 元	H 2 8	R 元	H 2 8
1	調査・報告	調査・報告	部活動	部活動
2	教材研究	分掌事務	調査・報告	調査・報告
3	分掌事務	諸行事	分掌事務	分掌事務
4	成績処理	成績処理	諸行事	諸行事
5	諸行事	保護者対応	生徒指導関係	生徒指導関係

（2）県立学校

令和元年度に県教育委員会が実施した、教職員の超過勤務時間調査において、次のような結果が明らかになりました。

●平均時間外在校等時間（令和元年度の月当たり）

- ・高等学校は50.6時間、特別支援学校では16.9時間でした。

※前計画における目標は、月45時間以内

●時間外在校等時間の主な要因

高等学校における主な要因は次のとおりで、平成28年度の調査と同じ結果でした。また、特別支援学校では、前回調査と順位の入替えがあったものの主な要因は同じでした。

	高等学校		特別支援学校	
	R 元	H 2 8	R 元	H 2 8
1	部活動	部活動	授業準備 分掌業務	分掌事務
2	分掌事務	分掌事務		書類作成
3	授業準備	授業準備	書類作成	授業準備
4	生徒対応	生徒対応	行事準備	行事準備
5	書類作成	書類作成	問題作成	各種会議

3 これまでの多忙化防止への取組とその状況

「2018教職員が実感できる多忙化防止計画」（平成30年3月策定）では、4つの重点項目を設定し、次のような取組を推進してきました。

重点項目① 時間管理・時間意識の徹底（全校種共通）

- ・ 県立学校では、毎日の勤務時間をパソコンを用いて記録することにより、時間管理の意識を高める取組を進めてきました。
- ・ 県立学校では、高等学校で85%の学校が最終退勤時刻を設定し、そのうち96%の学校が最終退勤時刻を遵守しています。
また、特別支援学校では、全ての学校が最終退勤時刻を設定し、遵守しています。
- ・ 小・中学校等では、最終退勤時刻が設定され、遵守されている傾向にある一方、実態調査の実施時期などの検討が必要です。
- ・ 全校種において、多くの学校がノー残業デーや長期休業中における学校閉庁日を設定し、教職員が休みやすい環境の整備に努めています。

重点項目② 業務改善への取組（全校種共通）

- ・ 県立学校では、高等学校に就職支援員や職場定着支援員、特別支援学校には職場定着支援員を配置し、生徒の就職先の開拓、就職相談、ハローワークとの連絡調整等に当たるなど、進路指導担当の教職員の負担軽減に努めています。
- ・ 小学校では、国が新たに設定した、学校における働き方改革のための専科加配定数を活用し、学級担任とは異なる教員が理科等の専門的な指導を行うなど、学級担任の負担軽減に努めています。
- ・ 県教育委員会が主催する会議は、その必要性等について検討し、開催回数や会議時間を見直すとともに、会議自体の削減にも努めました。
また、教職員の研修についても、その在り方を見直し、実施日数や研修時間を削減してきました。
- ・ 報告の電子化への取組は、県立学校への教職員1人1台端末の整備や、市町村におけるICT環境の整備により概ね達成できました。

重点項目③ 部活動指導の負担軽減

- ・ 部活動における休養日及び活動時間については、「運動部活動運営・指導の手引」及び「文化部活動運営・指導の手引」の周知・徹底を図り、中学校、高等学校ともに定められた休養日や活動時間の設定が概ね遵守されました。
- ・ 土曜日及び日曜日の大会参加や練習試合等の実施については、競技種目や各文化活動の特性を踏まえながら、無理のない計画となるよう指導しました。

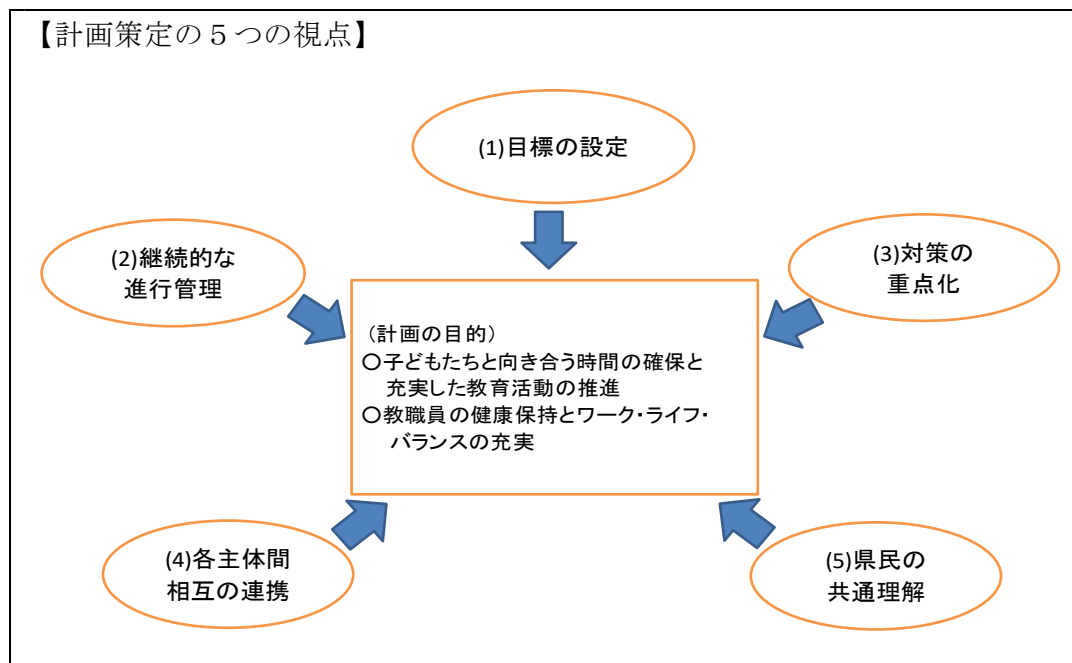
- ・ 部活動指導員を6市36中学校に1名ずつ配置し、活動の充実を図るとともに、部活動指導における教職員の負担軽減を図りました。

重点項目④ 事務機能の強化や外部人材等の活用（全校種共通）

- ・ 教職員と連携して生徒指導に当たる専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）や補助スタッフ（スクール・サポート・スタッフ等）の配置について、学校現場のニーズを踏まえながら、教職員の業務の適正化につながるよう運用の改善を図りました。

4 2021多忙化防止計画の基本的考え方

計画が、真に教職員の多忙化防止につながるよう、計画の策定に当たっては、前計画に引き続き、次の5つの視点を重視します。



(1) 目標の設定

目的（目指すべき姿＜P 8＞）達成のために目標（時間外在校等時間数の削減）があり、目標達成のために対策があります。

そのため、目標に必要な3つの要素を意識した対策を立て、実行します。

★目標の3要素

- ・何を（目標とする項目）
- ・いつまでに（達成すべき期限）
- ・どの程度（到達すべき水準）

(2) 継続的な進行管理

設定した目標に向かって対策を確実に実施するためには、定期的に進捗状況を確認し、検証することが重要です。

県教育委員会、市町村教育委員会、教育事務所、学校それぞれが進行管理することはもちろん、相互に情報共有し、また多忙化防止に関わる関係者間での協議も行いながら進めます。

（３）対策の重点化

働き方改革、多忙化防止のために取り組むべき対策は多岐にわたることから、多忙化の大きな要因となっている項目に焦点を当て、重点的かつ集中的に取り組むことが効果的です。

本計画では、次の４つの重点項目に注力して取り組みます。

★４つの重点項目（Ｐ９～１４）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康保持（全校種共通）② 業務改善への取組（全校種共通）③ 部活動指導の負担軽減（中学校・高等学校）④ 事務機能の強化や外部人材の活用（全校種共通） |
|--|

（４）各主体間相互の連携

多忙化防止を推進するためには、本計画の「目指すべき姿」、「目標」、「取組内容」を、県教育委員会、市町村教育委員会、学校、関係団体等の各主体が共有し、連携して取り組むことが重要です。

特に、小・中学校等における取組の推進に当たっては、県教育委員会と市町村教育委員会が、十分連携を図りながら進めていくことが必要不可欠です。

県内２５市町村教育委員会は、立地環境、教育方針も異なりますが、本県の教職員一人一人が、健康で明るい生活を送ることができるよう、県と市町村教育委員会の連携を一層推進します。

（５）県民の共通理解の醸成

学校の多忙化防止には、県教育委員会、市町村教育委員会、学校、関係団体等が主体的に取り組むことはもちろんですが、県民、地域、保護者からの理解と協力が必要不可欠です。

教職員の多忙化の状況、多忙化防止の具体的な取組内容については、直接説明する機会を設けたり、パンフレット等を保護者、地域の方々へ配布するなど、情報の発信に努めます。

5 目指すべき姿と目標

★目指すべき姿（目的）

- 子どもたちと向き合う時間の確保と充実した教育活動の推進
- 教職員の健康保持とワーク・ライフ・バランスの充実

★目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月 4 5 時間以内、1 年間で 3 6 0 時間以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が 8 0 時間を超える教職員の割合を令和 5 年度までに 0（ゼロ）にする。

【在校等時間と時間外在校等時間】

- 在校等時間：教職員が在校している時間を基本とし、その時間に以下の①、②を加え、③、④を除いた時間。

<基本とする時間>

- ・ 在校している時間

<加える時間>

- ①校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
- ②各地方公共団体で定めるテレワークの時間

<除く時間>

- ③勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（※自己申告による）
- ④休憩時間

- 時間外在校等時間：在校等時間から、条例等で定める正規の勤務時間を除いた時間。

★計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

なお、毎年度の取組状況を検証した上で、必要に応じて取組内容の見直しや改善を図り、計画に反映させていきます。

6 対策の重点と具体的な取組～4つの重点項目の設定～

重点項目① 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康保持（全校種共通）

時間に対する意識の向上、習慣化に努めるとともに、無制限無定量の勤務を改め、業務を効率的・効果的に遂行できるよう取り組みます。

また、教職員の勤務環境を改善するため、ストレスチェックや労働安全衛生管理体制の整備に努めます。

〔取組内容〕

○ 勤務時間管理の徹底と適正な勤務時間等の設定

- ・ 労働基準法において、使用者は、労働時間を適正に把握するなど、労働時間を適切に管理する責務を有しています。管理職は、勤務時間管理簿等により、教職員一人一人の出勤、退勤時刻の正確な把握に努めます。
- ・ 管理職は、把握した個々の職員の勤務時間を基に、業務の廃止、削減等の見直しや、職員間での業務の平準化、個々の職員への助言等を行い勤務時間の短縮に努めます。
- ・ 県立学校では、ＩＣカードを活用した勤務時間の客観的な記録方式を導入することにより、職員の時間管理、時間意識を徹底させるとともに、勤務時間等の実態を主管課へ報告し、主管課は内容分析、各学校への指導・助言に役立てます。
- ・ 小・中学校等については、学校が勤務時間の実態把握と市町村教育委員会への報告を行うことや、市町村教育委員会がそれに基づいて学校に指導・助言を行うことを働きかけます。

○ 学校の最終退勤時刻の設定

- ・ 勤務時間に対する意識を高め、早期退勤の習慣化を図るため、引き続き設定します。

小学校・特別支援学校	19時
中学校・高等学校（全日制）	20時

※高等学校（定時制）は、各学校の実情に応じて設定します。

- ・ 最終退勤時刻の設定と早期退勤の習慣化を進めるに当たっては、退勤時刻の遵守のみを目指すのではなく、各学校長が、持ち帰り業務の実態を把握し、必要に応じて業務分担の見直しを図るなど、その縮減に努めます。
- ・ 小・中学校等については、最終退勤時刻の設定を市町村教育委員会へ働きかけます。

- 長期休業中の学校閉庁日の設定
 - ・ 長期休業中に学校閉庁日を設定します。

夏季休業中：5日以上（週休日及び休日を含む。）
 冬季休業中：原則、平日3日以上（年末年始を除く。）
 - ・ 県立学校では令和3年度から実施します。
 - ・ 小・中学校等における閉庁日の設定を市町村教育委員会へ働きかけます。

- ノー残業デーの設定
 - ・ ノー残業デーを、週に1日以上設定します。
 - ・ 令和3年度からすべての県立学校で実施します。
 - ・ 小・中学校等におけるノー残業デーの設定を市町村教育委員会へ働きかけます。

- 留守番電話等の設置
 - ・ 勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に対する教職員の心理的負担感を軽減するため、学校における留守番電話等の設置を推進します。
 - ・ 小・中学校等における設置を市町村教育委員会へ働きかけます。

- 教職員の健康保持と労働安全衛生管理体制の整備
 - ・ 県立学校では、労働安全衛生法に基づき教職員の適正な勤務と健康を確保するよう、ストレスチェックや健康管理医等による面談、各種健康相談事業など、メンタルヘルス対策を実施し、教職員の心と体の健康増進に努めます。
 - ・ 各休暇を取得しやすい環境を整備するため、休暇取得の実態把握に努めるとともに、休暇制度についての周知を図ることで、休暇の取得を推進します。
 - ・ 小・中学校等については、市町村教育委員会に対し、労働安全衛生管理体制の整備を働きかけるとともに、必要に応じて指導・助言等を行います。

重点項目② 業務改善への取組（全校種共通）

業務改善の第一歩は、業務の全体像を把握することから始まります。
県教育委員会、市町村教育委員会、学校、職員全体で、これまで行ってきた慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進めます。

〔取組内容〕

- 会議・研修の見直し
 - ・ 各種会議や研修会について、以下のとおり業務の見直しを行い、効率化を図ります。
会議資料の事前配布の徹底、会議開始時刻・終了時刻の設定と遵守、タイムキーパーの設定、会議参加メンバーの厳選、次回会議開催日時や議題の予告、主催者による議事要旨の事後配布、復命の簡素化、オンラインを活用した会議の実施、県教育委員会及び市町村教育委員会がそれぞれ主催している会議・研修の整理、調整 等
- 全県市町村教育委員会教育長会議等の開催
 - ・ 県内 25 市町村の教育委員会が教職員の多忙化に関する危機感、防止対策の重要性を共通に理解することが重要です。そうした共通理解の機会を設定し、他管内での取組事例の発表、意見交換、情報共有を通して、各市町村教育委員会及び学校の取組に生かし、業務の改善を図ります。
- 全県の優良取組事例の収集と情報共有
 - ・ 各学校における業務改善の優良事例を、市町村教育委員会、教育事務所、県教育委員会が把握し、校長会等を通じて全県へ発信、情報共有することで、自校の取組に生かしていきます。
 - ・ 教職員の業務補助を目的として小学校に配置されるスクール・サポート・スタッフの勤務状況や配置に伴う教職員の負担軽減状況を調査し、その結果を全県へ情報発信していきます。
- 学校マネジメントの強化
 - ・ 業務改善には管理職のマネジメント能力の向上が必要不可欠であることから、時間管理、健康管理などの要素を盛り込んだ研修により、管理職のマネジメント力を強化します。
 - ・ 管理職を対象に、異業種の業務改善も参考としたマネジメント力強化研修を行い、業務改善の取組に生かします。

重点項目③ 部活動指導の負担軽減（中学校、高等学校）

中学校、高等学校で時間外勤務の大きな要因となっている部活動について、休養日、活動時間を適正に設定するとともに、外部人材（部活動指導員、外部指導者）の活用を図りながら、部活動指導に当たる教職員の負担軽減を図ります。

〔取組内容〕

- 「運動部活動運営・指導の手引」に基づく休養日の設定
（中学校）
 - ・ 学期中は、週当たり２日以上休養日を設けます。
（平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日とします。土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。）
 - ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとします。
- （高等学校）
 - ・ 学期中は、平日は週当たり１日以上、土曜日及び日曜日は月２日以上の休養日を設けます。
 - ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとします。
- 「運動部活動運営・指導の手引」に基づく活動時間の設定
（中学校）

１日の活動時間は、長くとも平日は２時間程度、学校の休業日は３時間程度とします。
- （高等学校）

１日の活動時間は、長くとも平日は２時間３０分程度、学校の休業日は３時間３０分程度とします。
- 文化部の活動

文化部の活動についても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成３０年１２月 文化庁）及び県策定の「文化部活動運営・指導の手引」に基づく対策を進めることで指導の負担軽減を図ります。
- 関係団体との協議

県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、県体育協会等と継続して協議し、生徒の健康保持、部活動指導顧問の負担軽減のため、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成３０

年３月 スポーツ庁）及び県策定の「運動部活動運営・指導の手引」の遵守を働きかけます。

○ 部活動指導員配置の推進

中学校における部活動指導員の配置について、市町村教育委員会の意向等も確認しながら拡充を検討します。

また、高等学校も含め、希望する全ての公立学校に配置できるよう、予算総額の増額や、県及び市町村の負担割合を軽減するよう国に要望します。

○ 保護者・地域に対する部活動負担軽減の協力依頼

生徒の健康保持、部活動指導顧問の負担軽減について理解が得られるよう、休養日や活動時間の遵守について、保護者、地域住民、外部指導者等へ説明し理解を求めます。

重点項目④ 事務機能の強化や外部人材等の活用（全校種共通）

教職員の負担軽減を図るためには、学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外の様々な方からの人的サポートを得ることが重要です。今後も、県教育委員会、市町村教育委員会、学校がそれぞれの立場で、事務機能の強化や外部人材の活用を図ります。

〔取組内容〕

○ 学校事務職員の事務機能の強化

小・中学校等において他校との事務の共同実施による事務機能強化を引き続き進めるほか、学校事務職員が学校運営にこれまで以上に参画する方策を検討し、教職員の負担軽減を図ります。

○ 専門スタッフの活用

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する外部人材を活用し、教職員との役割分担と連携の中で、教職員の負担軽減を図ります。

○ スクール・サポート・スタッフの配置

小学校教員は授業時数が多く、空き時間が少ないため、授業準備、事務処理等で多忙を強いられることから、スクール・サポート・スタッフを配置することで、引き続き教員の有効な時間の活用と負担軽減を図ります。

また、今後は、校種を限らず希望する全ての学校に配置できるよう、予算総額の増額や、県の負担割合を軽減するよう国に要望します。

○ これまで学校が担ってきた業務に対する保護者・地域への協力依頼

登下校時における児童生徒の見守りや放課後から夜間における見回り等の対応、地域ボランティアとの連絡調整など、本来は学校以外が担うべき業務については保護者及び地域住民に説明し、その理解を得られるよう努めるとともに必要な協力を求めます。

7 各主体の役割（県教育委員会、市町村教育委員会、学校）

「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」（平成31年3月18日付け30文科初第1497号文部科学事務次官通知）等に沿って、県教育委員会、市町村教育委員会、学校がそれぞれの役割を担い、関係団体等との連携を図りながら多忙化防止の取組を進めます。

（1）県教育委員会

① 本計画の進行管理

本計画を着実に推進するよう、進捗状況を定期的に確認、検証し、ウェブサイト等で公表する。

② 県立学校への指導・支援

本計画をもとに、各学校は個々に「業務改善計画」を作成して計画推進に努める。県教育委員会は各学校の進捗状況を把握するとともに、業務改善計画が着実に実施されるよう必要な指導・助言等を行う。

③ 市町村教育委員会に対する協力依頼・支援・働きかけ

市町村教育委員会が設置する学校に関する次の項目について依頼し、県教育委員会との連携を図る。

- ・市町村教育委員会における「多忙化防止計画」の作成とその進捗状況の把握の依頼。
- ・各学校の勤務実態に関する市町村教育委員会への報告と指導の依頼。
- ・各学校における業務改善優良事例の県教育委員会への情報提供の依頼。
- ・市町村教育委員会が主体となっていく会議・研修の精選、調査・照会業務の精選についての依頼。

④ 会議・研修の精選

県教育委員会主催の会議、研修について、開催の在り方やオンラインによる会議の実施など、効率的な運営等について見直しを行う。

⑤ 調査・照会業務等の精選

県教育委員会所管の調査・照会業務等を精査し、学校現場の負担減となるよう、引き続き廃止・削減の見直しを行う。

⑥ 関係団体との協議

本計画の推進に当たっては、関係諸団体との連携が必要不可欠であることから、県立学校、小・中学校等それぞれの多忙化に関する協議会との継続的

な意見交換を行うほか、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、県体育協会等の各団体との協議を行う。

⑦ 全県への情報発信

各学校、市町村教育委員会等が行う多忙化防止の取組の中で、他の学校、市町村教育委員会で活用できる優良事例について、校長会や市町村教育委員会教育長会議等の場で情報提供し全県で共有する。

⑧ 管理職のマネジメント力の強化・向上

管理職を対象とした研修の開催や、学校訪問時の管理職へのヒアリング、指導・助言を通じてマネジメント力の強化、向上を図る。（小・中学校等については市町村教育委員会と連携して行う。）

⑨ 多忙化に関する県民の共通理解の促進

教職員の多忙化に関する現状や対策について説明し、理解を得られるよう情報発信に努める。

⑩ 長期休業中の学校閉庁日の設定

県立学校に対し設定の徹底を指導するとともに、小・中学校等での設定についても市町村教育委員会へ働きかける。

⑪ 最終退勤時刻の設定

最終退勤時刻を設定することで、退勤時刻を意識した仕事の進め方など、時間管理意識の向上を図る。小・中学校等での設定についても市町村教育委員会へ働きかける。

⑫ ノー残業デーの設定

メリハリを付けた仕事により休息の確保と業務の効率化が進むよう、県立学校におけるノー残業デーの設定・定着を推進するとともに、小・中学校等での設定についても市町村教育委員会へ働きかける。

⑬ 部活動指導の負担軽減

県策定の「運動部活動運営・指導の手引」及び「文化部活動運営・指導の手引」を、県立学校、市町村教育委員会、中学校等、各団体等へ周知し、徹底を図る。

（２）市町村教育委員会

① 多忙化防止計画の策定とそのフォローアップ

本計画も参考としながら、各市町村ごとに多忙化防止のための計画を作成し、具体的な対策の実施・検証を行う。

② 所管する小・中学校等への指導・助言・支援

各学校に対し、学校ごとの業務改善計画の作成を依頼するとともに、その計画進捗状況の把握等のフォローアップを行う。

③ 各学校の勤務実態の把握と管理

- ・各学校が行う教職員の勤務時間の実態把握について報告させるとともに、必要な指導監督を行う。
- ・勤務実態の把握に当たっては、勤務時間管理簿を統一の様式にするなど効率的な管理手法を検討する。

④ 会議・研修及び調査・照会業務の精選

県教育委員会とも調整を図りながら、類似した会議・研修及び調査・照会業務について見直しを図り、廃止・削減等を検討する。

⑤ 事務の機能強化や共同実施の検討

学校事務職員が積極的に学校運営に参画できる環境の整備や、共同実施による事務の効率化と職務の見直しも含めた方策を引き続き検討する。

⑥ 外部人材の活用

県事業で配置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用の他、各市町村の個別事情による外部人材の活用も図る。

⑦ 保護者・地域住民等への協力依頼

学校が置かれている多忙化の状況や防止の取組状況を、地域住民等へ広報する機会を設定するなど理解を得るよう努める。

(3) 学校

① 改善計画の作成とそのフォローアップ

県立学校は県教育委員会の計画を参考に、小・中学校等は市町村教育委員会の計画を参考に、各学校ごとに業務改善に関する計画を作成し、具体的な対策を計画的に行う。

② 管理職による教職員の勤務実態の把握

個々の教職員の勤務実態を正確に把握し、必要に応じて個別に面談・助言を行うとともに、県立学校は本庁所管課へ、小・中学校等は市町村教育委員

会へ報告する。

③ 校務の平準化・適正化

会議の開催回数削減等の業務効率化を進めるとともに、全ての教師の能力向上に努めながら、業務の偏りを平準化するよう、校務分掌を柔軟に見直す。

④ 部活動休養日、活動時間の設定等

県立学校は県教育委員会が、小・中学校等は市町村教育委員会が定める部活動の方針に従い、適切に休養日、活動時間を設定し遵守するよう取り組むとともに、大会参加の精選を図ることで休養日の確保に努める。

⑤ 最終退勤時刻及びノー残業デーの設定

- ・学校、教職員一人一人が最終退勤時刻を意識した仕事の進め方を習慣化し、時間を管理する意識の向上を図る。
- ・メリハリを付けた仕事により休息の確保と業務の効率化が進むよう、ノー残業デーの定着を図る。

⑥ 保護者・地域住民等への協力依頼

学校が置かれている多忙化の状況や防止の取組状況を、PTA総会、学校運営協議会等の機会を活用して説明し、理解と協力を得られるよう努める。

２０２１教職員が実感できる多忙化防止計画

令和３年 月 発行

発 行 秋田県教育委員会

編 集 秋田県教育庁総務課

TEL ０１８－８６０－５１１１

FAX ０１８－８６０－５８５１

ホームページアドレス

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/education>

（ウェブサイトにもデータを掲載しています。）